

現 状



地域コミュニティが果たしている役割

地域コミュニティが果たす役割への期待

- 少子高齢化の進展・大規模災害の影響などから、共助の重要性が再認識され、支え合いの基礎となる地域コミュニティが果たす役割への期待は増大

人と人のつながり

- 地域コミュニティの一員として顔の見える関係を築き、様々な人とつながり、認め合い、支え合うことで、暮らしの安全や豊かさを獲得

地域コミュニティの抱える課題

関心の低下・つながりの希薄化

- 社会経済情勢の変化や市民の価値観の多様化の中で、地域への関心の低下・住民同士のつながりの希薄化

参加者の固定化

- 地域活動の大切さについての理解を示しつつも、必ずしも参加に結びついておらず、地域活動の参加者が固定化

運営の透明性

- 一部の団体における運営の透明性の問題や、情報の周知不足により、地域活動への理解や参加に障壁

役員の高齢化・固定化

- 活動に係る負担感の大きさに起因する新たな担い手の確保の困難性と、役員の高齢化・固定化

制度上の位置づけ

- 自治会・町内会の制度上の明確な位置づけがないことに起因する、加入呼びかけの難しさ

持続可能な地域コミュニティづくりに向けた基本的な考え方

1. 地域コミュニティの価値（大切さ）

地域コミュニティの固有の価値

- ①命を守る
- ②暮らしを豊かにする
- ③地域を創る

持続可能な地域コミュニティとは

この固有の価値が守られ、継承されていくこと

2. 価値の継承のために必要な視点

- ①住民理解（運営や活動に関する住民の理解・協力）
- ②スリム化（無理のない運営や活動への転換）
- ③開かれた活動（情報公開・情報発信や参加しやすい環境）
- ④緩く・楽しく・みんなで（緩いつながり、楽しい活動、多様な担い手）
- ⑤多様性の許容（様々な価値観や生活様式を認め合う環境）
- ⑥共創（多様な主体と連携した取組み）

3. 価値の継承のために必要な取組み

1. 地域コミュニティの価値の共有

- ①地域コミュニティの価値や役割を理解してもらうための情報発信
- ②価値の共有のための場づくり
- ③地域コミュニティの果たす役割を条例などにより位置づけ

2. 自治協議会や自治会・町内会に対する支援

- (1) 地域活動への参加促進
 - ①住民理解促進のために地域が行う広報活動の支援
 - ②多くの住民が参加しやすい環境づくり
 - ③住民に開かれた運営や活動の推進
 - ④緩やかなつながりを生むきっかけづくり
 - ⑤公民館による支援や連携の推進
- (2) 担い手の負担軽減
 - ①スリム化による負担軽減
 - ②自治協議会の運営基盤の強化

3. 市の意識改革

- ①地域コミュニティとのパートナーシップの強化
- ②依頼事項の整理・削減



令和6年度の主な地域コミュニティ施策

1. 地域コミュニティの価値の共有

<①地域コミュニティの価値や役割を理解してもらうための情報発信>

◇地域コミュニティサイト「ふくコミ」の運営【R5.1～】

転入者等が気軽に地域の情報を知れるように、自治会・町内会検索や加入取次申込みなどができるWEBサイトを運営

◇自治会・町内会の案内チラシ配布【R4全面改訂】

転入者向けに配布（英・中・韓・ベトナム・ネパール語版も作成）

◇市政だよりへの記事掲載

市政だより(R6.4.1号)で地域活動の意義などを説明し、地域活動への参加を広く市民へ呼びかけ

<②価値の共有のための場づくり>

◇小学校教育との連携【R4～】

小学2年生の街散策の授業で活用できるリーフレット「わくわくまちたんけんマップ」を配付

<③地域コミュニティの果たす役割を条例などにより位置づけ>

◇「福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例」【R4.4.1施行】

地域コミュニティ固有の価値の共有・継承などを基本理念とする条例を市政だより等にて随時周知（自治協議会や自治会・町内会の位置づけを明確化）

2. 自治協議会や自治会・町内会に対する支援

(1)地域活動への参加促進

<①住民理解促進のために地域が行う広報活動の支援>

◇地域広報アドバイザーの配置【R4～】

専任の会計年度任用職員を各区1名ずつ配置し、ブログ開設など地域の広報活動を支援

<②多くの住民が参加しやすい環境づくり>

◇自治協議会共創補助金

自治協議会が主体的に行う共創のまちづくり活動を支援

- ・基本10事業を「必須」から「推奨」へ緩和【R4】
- ・運営費割合の引上げ（1/3以内⇒1/2以内）により補助金の使途を柔軟化【R4】
- ・区役所実施の地域対象事業（地域参画予算）を統合し、一律10万円を増額【R6】

◇町内会活動支援事業補助金【R4～】

「地域デビュー応援事業補助金」を拡充し、町内会が主体的に行う地域の活性化や課題解決のための活動を支援（補助率1/2・上限5万円又は補助率4/5・上限10万円）

◇地域で防災応援バック【R5～】

活動のアイデアやノウハウ・きっかけづくりのために、防災を切り口とした「楽しく」「無理なく」「そのまま使える」活動パッケージを提供

◇市民公益活動の促進

一般市民・学生・社会人など各ニーズに合わせた体験活動プログラム「ボランティア体験事業」の実施や、公民館や希望する市民にボランティア活動に関するメールマガジンを月2回配信

<③住民に開かれた運営や活動の推進>

◇自治協議会、自治会・町内会向けの各種研修会の開催

各区において、自治協議会役員や新任自治会長・町内会長などが対象の各種研修会を開催

<④緩やかなつながりを生むきっかけづくり>

◇事業者の参加促進の取組み

- ・ふくおか共創パートナー企業の普及や貢献度の高い事業者への感謝状贈呈【R4～】
地域活動に取り組む事業者を市HPで紹介。「1年以内に取組む計画がある」を登録要件に追加し、各種業界団体を通じた積極的な普及活動により共創の取組みの輪を拡大
- ・地域活動貢献企業の認定【R5～】
ふくおか共創パートナー企業のうち、市との契約上の優遇措置の適用を希望する事業者について、過去1年以内における地域活動への貢献実績などを要件に認定
- ・共創コーディネーター研修【R4～】
共創コーディネーターのノウハウや経験をまとめた手引書をもとに地域と企業等をつなぐコーディネーターに関する職員向け研修を実施

◇地域とNPOとの共働をサポート【R5】

自治協議会に対し、NPO法人やボランティア団体との共働に向けた相談窓口である「共働テーブル」や、NPOを講師とした「出前講座」の活用について案内

◇“共創”自治協議会サミットの開催（第10回）

校区による特色のある活動事例を共有し、絆づくりを図る

<⑤公民館による支援や連携の推進>

◇公民館主催事業（地域の担い手パワーアップ事業）

地域の担い手育成など公民館の機能強化のため、公民館職員の資質向上を図る研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じた担い手育成のための取組みを展開

◇地域のデジタル化支援事業（公民館スマホ塾等）

地域のデジタル化支援のため、公民館スマホ塾などの学習機会を提供

(2)担い手の負担軽減

<①スリム化による負担軽減>

◇自治協議会共創補助金の運用柔軟化

基本10事業の「必須」から「推奨」への緩和による、団体統合や無理のない事業への見直し促進

◇地域の取組事例の共有

工夫された地域の取組事例を“共創”自治協議会サミットや事例集にて紹介

<②自治協議会の運営基盤の強化>

◇共創による地域づくりアドバイザーの派遣

地域活動のアドバイスをを行う専門家を地域の要望に応じて派遣し地域の活性化等を支援

3. 市の意識改革

<①地域コミュニティとのパートナーシップの強化>

◇各区地域支援課職員の増員【R4】 ※概ね4校区に1人

地域の実情に応じたきめ細やかな支援体制を整備(係長+9人、会計年度任用職員+3人)

◇職員の意識改革

幹部職員の推進本部会議やeラーニング研修などを通じ、共創のパートナーとしての意識改革を図る

<②市から地域への依頼の見直し>

◇会議出席依頼の見直し

- ・依頼事項一覧表の地域への提示【R5～】
- ・区会長及び自治協議会会長・町内会長への会議出席依頼の見直し【R5～】

主な地域コミュニティ施策の変遷

区分		令和3年度以前	令和4年度	令和5年度	令和6年度	今後の方向性													
1 地域コミュニティの価値の共有	①地域コミュニティの価値や役割を理解してもらうための情報発信		地域コミュニティサイト「ふくコミ」の運営 ◇1月開設	【アクセス数】2,718回（R5.4月）	【アクセス数】9,543回（R6.4月）	広報媒体の拡大などにより、地域活動への参加や加入のきっかけとなる情報入手しやすい環境づくりを進めているが、地域活動への理解・参加促進のため、自治会・町内会の具体の取組み紹介や、特に若者世代への訴求に、より一層取り組む必要がある。													
		日本語版を適宜配布	自治会・町内会の案内チラシ配布 全面改訂し、「ふくコミ」へリンクする二次元バーコードや地域活動に関する転入者向けQ&Aを掲載	日本語版の他、英・中・韓・ベトナム・ネパール語版を作成、配布	町内会別チラシの作成支援														
		・特集記事 ・各区版	市政だよりへの記事掲載 ・全市版 R4.4.15号、R5.2.15号へ特集掲載 ・各区版で通年での記事掲載【掲載数】7区計56回	・全市版 R5.4.1号へ掲載 ・各区版で通年での記事掲載【掲載数】7区計59回	・全市版 R6.4.1号へ掲載 ・各区版で通年での記事掲載予定														
	②価値の共有のための場づくり	小3向けパンフレット 「自治会・町内会ってなんだろう？」配付(H28～)	小学校教育との連携 授業でのさらなる活用のため、教育委員会と意見交換し、小2向けリーフレット「わくわくまちたんけんマップ」を作成	・小2向けリーフレットを全小学校へ配付 ・小3向けパンフレットは全公民館へ配架	継続 (小2担当教員を対象にリーフレットの活用状況調査を実施予定)														
③地域コミュニティの果たす役割を条例などにより位置づけ		福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例 ◇4月1日施行、市政だより等にて随時周知	継続	継続															
2 自治協議会や自治会・町内会に対する支援	(1) 地域活動への参加促進	①住民理解促進のために地域が行う広報活動の支援	地域広報アドバイザーの配置 ◇4月 会計年度任用職員を各区1名配置 【ブログ・HP開設累計数】93校区	継続配置 【ブログ・HP開設累計数】105校区	継続配置 (町内会別チラシの作成支援)	区内や区を超えた事例共有など、広報活動支援に引き続き取り組んでいく。 各取組みについて随時充実・改善を図るなど、担い手づくりや参加促進などの課題への対応を進めており、引き続き地域の活動実態を把握し、参加・活動しやすい環境づくりに取り組んでいく。 自治協議会に加え、自治会・町内会まで支援が進んでおり、実情を踏まえた取組みを充実していく。													
		②多くの住民が参加しやすい環境づくり	・H16開始 ・H28増額(16～24万円) ・R1増額(7万円)	自治協議会共創補助金 ・基本10事業を「必須」から「推奨」に緩和 ・運営費割合引き上げ(1/3以内→1/2以内) 【交付件数】152件	継続 【交付件数】152件		<table border="1"> <tr> <th>人口数</th> <td>～2,000人</td> <td>～5,000人</td> <td>～10,000人</td> <td>～15,000人</td> <td>15,001人～</td> </tr> <tr> <th>補助限度額</th> <td>263万円</td> <td>305万円</td> <td>347万円</td> <td>379万円</td> <td>411万円</td> </tr> </table> 継続 全校区一律10万円を増額 【交付件数】152件	人口数	～2,000人	～5,000人	～10,000人	～15,000人	15,001人～	補助限度額	263万円	305万円	347万円	379万円	411万円
			人口数	～2,000人	～5,000人		～10,000人	～15,000人	15,001人～										
			補助限度額	263万円	305万円		347万円	379万円	411万円										
			地域デビュー応援事業補助金(H26～R3)	町内会活動支援事業補助金 地域デビュー応援事業補助金を拡充し新設 【交付件数】178件	継続 【交付件数】409件		<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">補助率</th> <th colspan="3">限度額</th> </tr> <tr> <th>1団体</th> <th>2団体</th> <th>3団体～</th> </tr> <tr> <td>1/2以内</td> <td>5万円</td> <td>10万円</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>4/5以内</td> <td>10万円</td> <td>20万円</td> <td>30万円</td> </tr> </table> ※4/5以内は新たな取組みなどでの1回のみ	補助率	限度額			1団体	2団体	3団体～	1/2以内	5万円	10万円	15万円	4/5以内
補助率	限度額																		
	1団体	2団体	3団体～																
1/2以内	5万円	10万円	15万円																
4/5以内	10万円	20万円	30万円																
		地域で防災応援パック 【実施件数】14件	継続																
従前より実施	市民公益活動の促進 ・ボランティア体験事業の実施 ・ボランティアに興味がある市民への情報提供 【プログラム数】47 【体験人数】395人 【メルマガ配信者数】延べ47,416人	継続 【プログラム数】37 【体験人数】309人 【メルマガ配信者数】延べ65,582人	継続																
③住民に開かれた運営や活動の推進	従前より実施	自治協議会、自治会・町内会向けの各種研修会の開催 ・自治協議会、自治会・町内会長向けに各区で実施 【自治協議会向け開催数】7区計26回 【自治会・町内会長向け開催数】7区計13回	継続 【自治協議会向け開催数】7区計25回 【自治会・町内会長向け開催数】7区計8回	継続															

区分		令和3年度以前	令和4年度	令和5年度	令和6年度	今後の方向性	
2 自治協議会や自治会・町内会に対する支援	(1) 地域活動への参加促進	絆応援団(H27~R3) 【累計登録数】68社 共創プロジェクト(H29~R3)	事業者の参加促進の取組み ・ふくおか共創パートナー企業の登録や感謝状贈呈の実施 ・共創コーディネーター研修の実施 【共創パートナー企業累計登録数】115社 【感謝状贈呈数】7社	・「地域活動貢献企業」認定事業を開始 【共創パートナー企業累計登録数】260社 【感謝状贈呈数】15社 【貢献企業認定数】119社	継続	パートナー企業登録件数が増加するなど、企業やNPOなど様々な主体の地域活動参加が促進されてきており、今後は、より地域への実際の貢献に繋がるよう、取組みの充実・改善を図る必要がある。	
		「共働テーブル」設置(R3) 【コーディネーター数】3件	地域とNPOとの共働をサポート 共働をサポートする相談窓口「共働テーブル」 【コーディネーター数】4件	継続 【コーディネーター数】6件	継続		
		コロナ下(R2~3)はサミット中止	“共創”自治協議会サミットの開催 ◇10/17 南市民センターで開催(参加人数:約600人)	継続 ◇12/5 なみきスクエアで開催(参加人数:約600人)	継続 ※NPOとの共働事例を発表 ◇11/29 ももちパレスで開催予定		
		⑤公民館による支援や連携の推進	公民館主催事業(地域の担い手パワーアップ事業) (1) 必須事業【公民館の地域力応援プログラム】各区で実施 (2) 選択事業 実施館数 103館(各館で下記を複数実施) 【ICT担い手づくりプログラム】63館、4,121名 【地域の担い手づくりプログラム】72館、17,457名 【学生がデザインする公民館プログラム】11館、567名	従前より実施	継続 (1) 必須事業【公民館の地域力応援プログラム】各区で実施 (2) 選択事業 実施館数 103館(各館で下記を複数実施) 【ICT担い手づくりプログラム】68館、4,256名 【地域の担い手づくりプログラム】75館、13,239名 【学生がデザインする公民館プログラム】10館、820名	継続	地域活動への参加のきっかけとなる事業の実施により、担い手の育成がより一層進むよう、実情を踏まえた取組みを進めていく必要がある。
	地域のデジタル化支援事業(公民館スマホ塾) 【公民館スマホ塾開催数】57館、2,518人			継続 【公民館スマホ塾開催数】67館、2,853人	継続		
	(2) 担い手の負担軽減	①スリム化による負担軽減	自治協議会共創補助金の運用柔軟化 ・基本10事業を「必須」から「推奨」に緩和し見直しを促進 ・無理のない事業実施に向けた見直しを区地域支援課が助言	継続	継続	継続	持続可能な活動に向け、地域が無理のない組織運営や事業活動への見直しができるよう、取組みを行っており、引き続き、地域特性に応じた好事例の共有などを進めていく。
			従前より実施	地域の取組事例の共有 自治協議会サミットや事例集にて取組事例を共有	継続	継続	
		②自治協議会の運営基盤の強化	共創による地域づくりアドバイザーの派遣 「共創コネクター」をアドバイザーへ追加 【アドバイザー派遣回数・参加人数】28回、延べ1,589人	従前より実施	継続 【アドバイザー派遣回数・参加人数】47回、延べ3,611人	継続	
	3 市の意識改革	①地域コミュニティとのパートナーシップの強化	各区地域支援課職員の増員 地域支援係長9名と会計年度職員3名を増員		継続配置	継続配置	地域活動に対する職員の意識改革や地域の負担軽減を図っているところであり、自治協議会や自治会・町内会の具体的な負担軽減に向けた取組みを進めていく。
			従前より実施	職員の意識改革 幹部職員による本部会議や全職員対象eラーニング等を実施 【eラーニング研修受講率】57.2%	継続 【eラーニング研修受講率】61.0%	継続	
②市から地域への依頼の見直し		会議出席依頼の見直し 協力依頼に関する規則・ガイドラインの制定		依頼一覧提示、7区会長会への会議出席依頼の見直し 【会議出席依頼の取りやめ件数】6件	依頼一覧提示、自治協議会会長・町内会長への会議出席依頼の見直し		